

今月の納税

町県民税普通徴収……1期

納期限 7月2日(月)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。

交通事故から子どもを守る

幼児用補助装置(チャイルドシート)の購入補助

町では、交通事故から子どもを守るためチャイルドシート購入補助を実施しています。
※申請期間は**購入日から1年以内**です。また、申請できる台数は**幼児1人に対し1台**で、**回数は1回限り**です。

▼対象者 6歳未満の幼児を養育する親権者で、国土交通省の定める安全基準に適合するチャイルドシート(中古品を除く)を購入し、次の要件をすべて満たす人。
□購入日に幼児が6歳未満である人
□申請日に幼児と親権者が町内に住所を有する人
□町税を滞納していない人

▼補助金額

チャイルドシート購入価格の2分の1(千円未満切り捨て)で、上限8,000円

▼申請に必要なもの

□吉岡町幼児用補助装置購入補助金交付申請書兼実績報告書
□領収書またはレシート(購入日および購入額が記載されているもの)
□チャイルドシート付属の品質保証書または取扱説明書
□印鑑(認め印)
□振込先が分かるもの

▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境室
☎26・2243(直通)

処分についてお知らせします

下水道排水設備指定工事店の指定取消処分

次の業者について、吉岡町下水道排水設備指定工事店の指定取消処分を行いましたのでお知らせします。

▼業者名

エス・ティー・テクノ株式会社
(高崎市貝沢町123013)

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道室
☎26・2284(直通)

申請は在園する幼稚園へ

幼稚園就園奨励費の支給

町は、幼稚園教育の一層の充実と保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行した園は除く)の就園奨励費の支給を行っています。

就園奨励費は、各私立幼稚園を通じて支給します。在園する私立幼稚園へ申請してください。詳しくは、在園する私立幼稚園または学校教育室へお問い合わせください。

▼対象者

□町内に住所を有する人
□私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行した園は除く)に通う満3〜5歳児の保護者
※所得状況により、対象とならない場合もあります。

▼問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育室
☎26・2286(直通)

暮らしやすいまちづくりのために

吉岡町立地適正化計画説明会を開催

町は、将来的な人口減少、高齢化社会においても暮らしやすいまちづくりのため、「吉岡町立地適正化計画」を策定しています。

この計画に関する制度の概要や目的などとともに、「コンパクトなまちづくり」の実現に向けた方針や、商業施設などのさまざまな都市機能の集積を図る「都市機能誘導区域」、住居の誘導を図る「居住

誘導区域」についてご説明します。

▼日時

①6月29日(金)午後7時〜
②6月30日(土)午後2時〜

▼場所

文化センター研修室

▼問い合わせ先

産業建設課 都市建設室
☎26・2278(直通)



調査へのご協力をお願いします

未評価家屋などの調査のお知らせ

町は、固定資産税の課税対象となる家屋を正確に把握するために、未評価家屋などの調査を実施しています。

この調査は、航空写真と町の課税台帳を照合し、新築や増築をしたもので評価が済んでいない家屋や、取り壊しなどがある家屋を現地で確認するものです。

また、建築年などの必要事項について伺うことがあります。



ですので、ご協力をお願いします。

! 調査を行う職員は、職員証などの身分証を携行しています。なりすましや不審者と思われる場合にはご注意ください。

▼問い合わせ先

財務課 税務室
☎ 26・2237 (直通)

安全運転を心がけましょう

優良自動車運転者表彰



4月14日(土)に開催された渋川警察署管内交通安全総決起大会で優良運転者表彰が行われ、町からは9人が表彰されました。

▼受章できるのは 無事故・無違反の期間が、**旭日金冠章** 40年、**金冠金章** 30年、**金冠銀章** 20年、**金章** 15年、**銀章** 10年、**銅章** 5年以上の人で、かつ前段階の章を受章し、過去に同じ章を受章していない人です。



▼申込期限
7月10日(火)

▼必要書類

渋川交通安全協会 7月20日(金)
印鑑、運転免許証、無事故無違反証明書発行手数料630円※交通安全協会

で申し込む場合は、無事故無違反証明を自ら取得するか、申請時にご相談ください。

▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境室
☎ 26・2243 (直通)

健全な財政運営のために

補助金等審査委員会の委員公募

補助金等審査委員会は、町が交付する補助金などについて、支出の適正化や透明性の確保の観点から公益性の再検討を行い、健全な財政運営の推進に役立たせることを目的として設置された委員会です。

この委員会で、広く町民皆さまの意見を反映させるために、委員の一部を募集します。

▼募集人数 1人

▼任期 2年

▼報酬 1回4,400円

▼会議の開催 年3回程度

▼対象

- ① 地方公務員法第16条の規定に該当しない人
- ② 町内に住所を有し、昭和23年4月2日から平成10年4月1日生まれの人
- ③ 町が設置する附属機関などの委員を3つ以上兼務していない人
- ④ 当委員会の委員としてすでに構成員を推薦している団体(自治会を除く。)に所属していない人

▼申し込み方法

申込書に必要事項を記入して郵送・メール・FAXのいずれかで提出

※申込書は総務政策課窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

▼申込期限

6月22日(金)必着

▼選考方法 原則書類選考

※必要に応じて面接あり

▼申し込み・問い合わせ先

〒370-1369

吉岡町大字下野田560番地

総務政策課 政策室

☎ 26・2241 (直通)

☐ seisaku@town.yoshioka.

gunma.jp

